

# オンラインによるTAの安全衛生教育

常三島技術部門  
分析グループ  
常三島技術部門  
副技術部門長

中村 真紀 (NAKAMURA Maki)

佐々木 由香 (SASAKI Yuka)

## 1. はじめに

法人化に伴い新規に雇用した労働者に対して労働安全衛生法に従い安全衛生教育を行わなければならない。中村らは、毎年TAが学生実習の業務を行う前に生物資源産業学部応用生命コースから依頼を受けてTAの安全衛生教育を行ってきた。

毎年4月に講義形式で行ってきたが、本年度は新型コロナウイルス感染予防の観点からオンラインによるTAの安全衛生教育を行った。

## 2. 概要

日程：令和2年6月11日(木) 16:00~17:00

場所：機械棟M705

参加者：13名

## 3. 準備

オンラインで行うためにMicrosoft Teamsを使用することとした。

TAの安全衛生教育の原稿をパワーポイントで作成した。内容は、薬品にかかわる法律、SDSやGHS、有機溶剤業務や特定化学物質等予防規則、化学物質のリスクアセスメントやバイオセーフティ等について学べる内容とした。例年様々な事例について少しずつ変化をつけてDVDを選択し視聴させるようにしていたが本年度はオンラインで行うことからYouTube上の安全衛生のサイトを利用することとした。内容は安全衛生の一般的な内容である労働災害の怖さと安全な職場環境づくりとした。ネットにつながっている環境を生かしてSDSについて自分の使用する薬品について検索させることとした。

また、参加者の行動が見えない遠隔環境であることから、確認問題を作成し(図1)、最後に解答を提出させることにした。なお、学んだ内容を「確認問題」として出題すること

を予め告知しておいた。

受講生への周知については、まず所属研究室の教員に安全衛生教育の案内をメールにて通知した。受講者には前日にメールで安全衛生教育のURLを送った。研究室において受講する学生が多いと予想されるためイヤホンの準備をお願いした。

2020 応用生命コース TA 安全衛生教育

### 確認問題

受講日 月 日 講座名 氏名

#### 1. 以下の空欄を埋めてください。

(1) GHSとは?

( )

(2) 有機溶剤の分類について、代表的なものを1つずつ記載してください。

◇ 第一類物質 ( )

◇ 第二類物質 ( )

◇ 第三類物質 ( )

(3) 有機溶剤の取扱いについては、原則( )で使用しなければならない。また、その際の風速は、( )以上必要である。

(4) 特定化学物質の取扱いについては、原則( )で使用しなければならない。また、その際の風速は、( )以上必要である。

(5) 発癌性を踏まえた法改正によって、特定化学物質の対象とされた物質(10種類)を3つ挙げてください。( ) ( ) ( )

2. あなたが日常使用している薬品について、その有害性・危険性及び取り扱い上の注意について、その薬品のSDSを参照して記載してください。

薬品名 ( )

有害性・危険性 {

取扱上の注意 {

3. 労働災害の要因としては、どのようなものが挙げられるか。

図1 安全衛生教育後の確認問題

## 4. 当日の様子

当日は、Tokushima-uWLANの接続できる教室から行った。教室は換気を行い、Wi-Fi接続したPCを使用して講義を行った。通信環境が変化する可能性があるために、有線でLANに接続したノートPCも準備し視聴状況確認を行った。また、持参した携帯でも視聴環境を確認した(図2, 図3)。

開始時には、全員がオンライン上に集まり速やかに開始することができた。出席はチャット上で学籍番号と名前を記入することで確認した。録画を行い参加者が後日視聴することができるようにした。

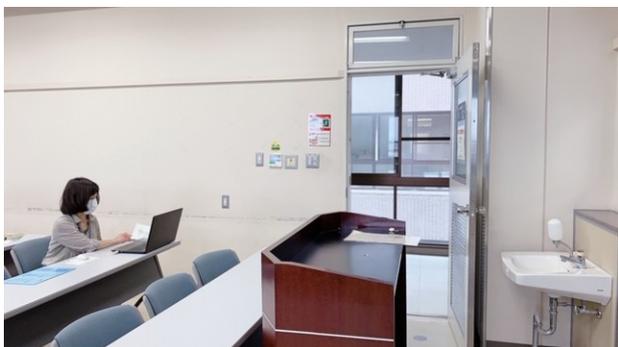


図2 当日の様子1



図3 当日の様子2

## 5. おわりに

遠隔で安全衛生教育を行ったが最後に確認試験を課していたために集中して視聴していた。その根拠は確認試験の正答率の高さ(98.5%)に表れていた。PCでネット接続している前提での参加であるため薬品のSDS検索やYouTube視聴を各自が行い受動的な講義だけでなく能動的にSDS検索を行うことによって受講者が日頃使用している薬品の有害性や適用されている法律を認識させることができた。

例年就職活動時期と重なり欠席者が存在し数回開催していたが本年度は1回の開催で終了することができた。来年度は、インターンシップや就職活動で参加できないTAに対してMicrosoft Streamを利用してオンデマンドでの安全衛生教育を行うことも検討したい。